

【別添】

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：公益財団法人板橋区スポーツ協会]

[記載日：令和7年3月6日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」及び「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」に基づき、公益財団法人として定款や諸規程を制定し、遵守することで、適切な団体運営及び事業運営に努めている。	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 事業運営に当たり、関連法令の他、スポーツ施設の利用に関する板橋区の条例、規則等を遵守している。 また、個人情報の取り扱いについては、個人情報保護法に従い適正に管理している。	
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 会長以下理事29名、監事2名で理事会を毎月1回開催している。また、評議員25名で定時評議員会を年1回、必要に応じて臨時評議員会を開催している。 それらの会議における事業の計画・報告や予算・決算の承認手続きなどを通じて、適切な団体運営及び事業運営を行っている。	

原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 協会の目指すべき基本的な方針は、定款の目的で定めており、定款は本協会のホームページで公表している。	
原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 本協会役員向けのコンプライアンス（インテグリティ）研修を毎年度実施しており、会計事故防止や暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識向上を図っている。今後も、コンプライアンス研修会などの機会をつくり、 役員のコンプライアンス意識の一層の向上を図りたい。	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 上記(1)のコンプライアンス研修については、各加盟団体の役員、指導者に対しても同時に行い、啓もうに努めている。	
原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 財務規程を定め、これを遵守して適切な会計処理を行っている。 会計については、公益財団法人制度に精通した税理士が月 1 回会計検査を実施している。 また、法令に基づき、監事による会計帳簿等の監査を行うとともに、定時評議員会において会計の計算書類の承認を受けている。	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 現在、当協会は板橋区、東京都スポーツ協会からの補助金、分担金の交付を受けているが、財務規程及びその他の関係規則等を遵守するとともに、交付基準に基づき適正に使用している。 また、定期的な都区の検査、監査を通じて、適正性について確認を受けている。	

(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 財務規程に基づき、適正な会計処理を行っている。会計処理の内容については、経理担当者、会計責任者（事務局長）を定め、複数で チェックする体制を整えている。 また、公益財団法人制度に精通した税理士法人を顧問として委託し月 1 回会計検査を受けている。	
原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 法令で定められている定款、事業計画書、収支予算書、事業報告書、決算書等を、当協会ホームページに掲載し、公開している。	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 上記(1)の定款等のほか、各種規程や会議、事業、イベントの実施報告等を当協会ホームページに随時公開し、組織運営に係る情報を積極的に開示している。 また、スポーツ団体ガバナンスコードのセルフチェックシートにより遵守状況を公開している。	
原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF 向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF 向け>の規定があるか（ある場合は下欄に記述）	
原則 ■ について	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	